

# ま え が き

埼玉県教育委員会教育長

島 村 和 男

幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領が平成20年3月に改訂されました。今回の改訂では、教育基本法や学校教育法の改正を受け、これらにおいて明確となった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成することが基本的な考え方として示されました。県教育委員会では、これまで学習指導要領等の改訂に合わせ、県内の各学校が教育課程を編成する際の拠り所となる「埼玉県教育課程編成要領」を改訂してまいりました。今回の学習指導要領等の改訂においても、平成21年3月に「埼玉県教育課程編成要領」を改訂し、各学校へ配布したところです。

今年度は、改訂した「埼玉県教育課程編成要領」を更に具体化し、各学校において各教科等のより具体的で適切な指導計画の作成や学習指導に資するため、ここに「埼玉県教育課程指導資料」を作成いたしました。本書には、新学習指導要領等の趣旨に基づき各学校が指導計画を作成する際の考え方や手順・留意事項を始め、指導計画例などの参考資料も具体的に示しており、各学校にとって貴重な資料になるものと考えております。

県では、本県教育が目指すべき基本理念として「生きる力を育て 絆を深める埼玉教育」を掲げ、平成21年度を初年度として今後5年間に取り組むべき施策体系を明らかにした「生きる力と絆の埼玉教育プランー埼玉県教育振興基本計画ー」をスタートいたしました。県内の各学校において、未来に生きる子どもたちの「生きる力」をはぐくむため、この理念の共通認識のもと、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開するよう、「埼玉県教育課程編成要領」並びに「埼玉県教育課程指導資料」を十分に活用していただくことを願っております。

結びに、作成協力委員会議の委員の皆様にご心から感謝の意を表します。